



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

941	保安林の指定施業要件変更予定	(森林整備課)..... 1
942	保安林の指定施業要件変更に係る通知の相手方の所在の不明	( " )..... 1
943	公共測量の実施	(技術調査課)..... 2
944	道路の区域変更	(道路保全課)..... 2
945	道路の供用開始	( " )..... 2
946	道路の区域変更	( " )..... 3

## 告 示

### 和歌山県告示第941号

農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨の通知を受けたから、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により、告示する。

平成27年8月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 西牟婁郡すさみ町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養かん
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局地域振興部林務課並びにすさみ町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 和歌山県告示第942号

平成27年農林水産省告示第1830号(以下「告示第1830号」という。)で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、その通知の内容を紀美野町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成27年8月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 所在が不明である通知の相手方  
和歌山市関戸三丁目8番40号  
中山卓也
- 2 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要

件

告示第1830号のとおり

**和歌山県告示第943号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づきみなべ町長から公共測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成27年8月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 基準点測量、水準測量及びTS等現地測量
- 2 作業期間 平成27年8月17日から同年11月27日まで
- 3 作業地域 和歌山県日高郡みなべ町南道及び東吉田地内

**和歌山県告示第944号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年8月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 370号

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考 メートル
海草郡紀美野町毛原中字道浦上ノ切176番3地先から同町毛原宮字犬飼垣内284番5地先まで	旧	5.25 } 22.50	1,240.48	桶谷橋 L=30.80
同上	旧	9.47 } 50.00	1,074.31	毛原大橋 L=151.00 無名栈道橋 L=48.50 立岩橋 L=22.00 犬飼橋 L=59.00
同上	新	9.47 } 50.00	1,074.31	毛原大橋 L=151.00 無名栈道橋 L=48.50 立岩橋 L=22.00 犬飼橋 L=59.00

**和歌山県告示第945号**

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年8月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 一般国道

路線名 370号

供用開始の区間 海草郡紀美野町毛原中字道浦上ノ切176番3地先から同町毛原宮字犬飼垣内284番5地先

まで  
供用開始の期日 平成27年8月18日

**和歌山県告示第946号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年8月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 県道

2 路線名 泉佐野岩出線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
岩出市高瀬字際ノ神70番2地先 から同市宮字宮ノ内81番1地先 まで	旧	8.81 } 17.45	528.05	
同上	新	25.10 } 33.22	528.05	